

## 2丁目護岸 H25年度のモニタリング計画 (案)

資料 2-4

### 平成25年度のモニタリング調査計画 (案)

赤字：H24年度からの変更箇所

区分	項目	目的	方法	時期(間隔)	場所・数量等
検証項目	地形	・護岸部の張り出しによる周辺への物理的影響の把握 ・洗掘等による周辺地形の変化の把握等	地形測量	春季：4月 秋季：9月の年2回	・護岸改修範囲の岸沖方向100m×(48測線)= 測線延長4,800m ・測線No. 82(1工区)、L-2、対照測線L-3の岸沖方向500m×(3測線)= 測線延長1,500m
	底質	・粒径の変化の把握	採泥・粒度試験	春季：4月 秋季：9月の年2回	・測線No. 82(1工区)、No. 46(2工区)の岸沖方向100mを10m間隔で採泥(11検体)、L-2、対照測線L-3の岸沖方向100mを10m間隔で採泥(10検体)：合計42検体 ・測線No. 82、L-2、対照測線L-3の岸沖方向500mの3測線で、沖合150m、200m、300m、400m、500mの5地点で採泥：合計15検体
	生物	・潮間帯生物の定着状況 ○調査は公開とし、ベルトトランセクト法による観察は市民との協働で行うものとする。	ベルトトランセクト法による観察	春季：4月 夏季：8月下旬～9月の年2回 冬季：1月 潮間帯の写真撮影のみ (ただし、青潮や出水などにより護岸前面の生物群集に大きな影響があった場合には、冬季調査を実施する。)	・測線No. 82、H19年度乱積み施工箇所、L-2、No. 46、L-3の5測線 ・石積護岸(斜面上)：方形枠(50cm四方)による連続目視観察 ・高潮帯から護岸のり先まで1m間隔 ・旧護岸法線より30～100mは10m間隔 ・H19年度乱積み施工箇所は潮間帯のみ観察
			採取分析	・測線No. 82、H19年度乱積み施工箇所、L-2、No. 46、L-3の5箇所における採取分析 ・1箇所当り高、中、低潮帯、のり先の4検体	
水鳥	水鳥の場の利用への影響について、必要に応じて専門家等からの情報提供を得る。				
検証材料	波浪・流況	2丁目護岸周辺の海底地形、底質に大きな変化が見られた場合は、東京湾内にある波浪観測点から外力を推定する。			
	青潮発生状況	青潮発生後は、近傍の水質連続観測地点のリアルタイム観測値を入手し、生物生息環境への外力把握を行う。			

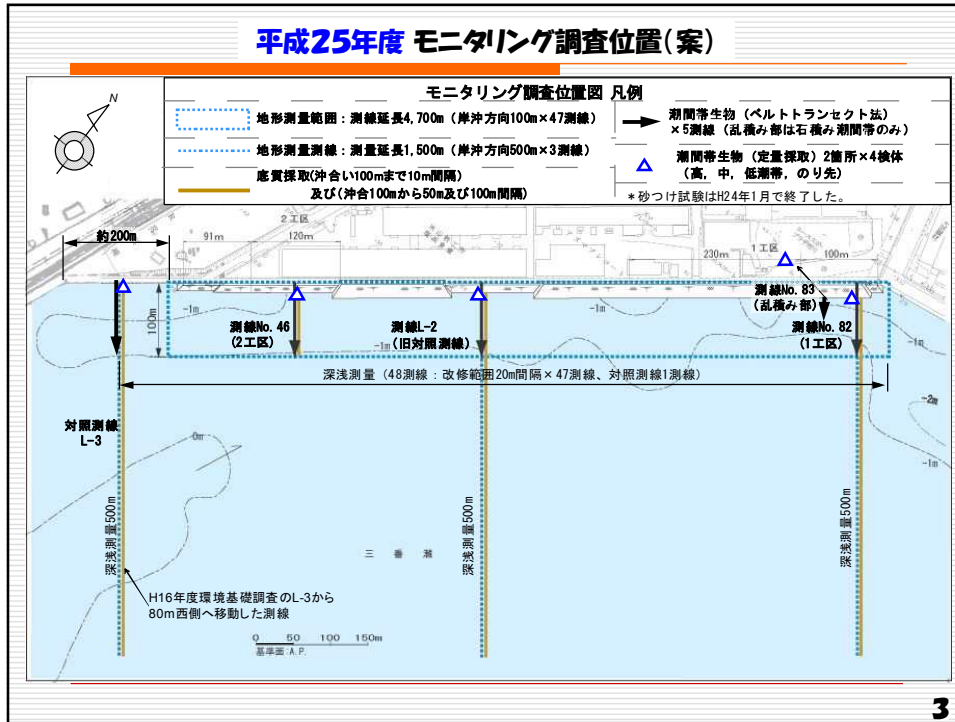
1

### 平成24年度モニタリング調査計画

区分	項目	目的	方法	時期(間隔)	数量等
検証項目	地形	・護岸部の張り出しによる周辺への物理的影響の把握 ・洗掘等による周辺地形の変化の把握等	地形測量	春季：4月 秋季：9月の年2回	・護岸改修範囲の岸沖方向100m×(48測線)= 測線延長4,800m ・測線No. 82(1工区)、L-2、対照測線L-3の岸沖方向500m×(3測線)= 測線延長1,500m
	底質	・粒径の変化の把握	採泥・粒度試験	春季：4月 秋季：9月の年2回	・測線No. 82(1工区)、No. 46(2工区)の岸沖方向100mを10m間隔で採泥(11検体)、L-2、対照測線L-3の岸沖方向100mを10m間隔で採泥(10検体)：合計42検体 ・測線No. 82、L-2、対照測線L-3の岸沖方向500mの3測線で、沖合150m、200m、300m、400m、500mの5地点で採泥：合計15検体
	生物	潮間帯生物の定着状況 ○調査は公開とし、ベルトトランセクト法による観察は市民との協働で行うものとする。	ベルトトランセクト法による観察	春季：4月 夏季：8月下旬～9月の年2回 冬季：1月 潮間帯の写真撮影のみ (ただし、青潮や出水などにより護岸前面の生物群集に大きな影響があった場合には、冬季調査を実施する。)	・測線No. 82、H19年度乱積み施工箇所、L-2、No. 46、L-3の5測線 ・石積護岸(斜面上)：方形枠(50cm四方)による連続目視観察 ・高潮帯から護岸のり先まで1m間隔 ・旧護岸法線より30～100mは10m間隔 ・石積護岸の東側端部の1地点においても観察 ・H19年度乱積み施工箇所は潮間帯のみ観察
			採取分析	・測線No. 82、H19年度乱積み施工箇所、L-2、No. 46、L-3の5箇所における採取分析 ・1箇所当り高、中、低潮帯、のり先の4検体	
水鳥	水鳥の場の利用への影響の有無を把握する。	専門家へのヒアリング	年1回	・専門家へのヒアリング1回	
検証材料	波浪・流況	2丁目護岸周辺の海底地形、底質に大きな変化が見られた場合は、東京湾内にある波浪観測点から外力を推定する。			
	青潮発生状況	青潮時の溶解酸素量測定。生物環境への外力把握を目的とする。	DO計による測定	青潮発生時	・1工区の完成断面石積のり先 ・護岸改修範囲の西側で1点

2

## 平成25年度 モニタリング調査位置(案)



3

## 水鳥のヒアリングについて

参考資料 1

### 専門家へのヒアリング結果 まとめ

施工後経過年	護岸改修前後の水鳥の飛来状況(2丁目前面海域に限る)
施工後3年 (H21年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ここ数年での大きな変化はみられない。(水鳥研究会 箕輪様)</li> <li>工事の影響で著しく変化したことはないと思う。(浦安自然まると探検隊 松岡様、山北様)</li> </ul>
施工後4年 (H22年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>塩浜2丁目における昨年のヒアリング実施時から現在までの水鳥の飛来状況は、特に変化はみられない。塩浜2丁目は、もともと鳥類が少ない箇所であり、護岸の改修工事後も鳥は少なく確認状況に変化はみられない。(水鳥研究会 箕輪様)</li> </ul>
施工後5年 (H23年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>塩浜2丁目護岸の前面水域は、もともと護岸改修前から水鳥は少なく、改修後の現在もその状況に変化はない。(水鳥研究会 箕輪様)</li> </ul>
施工後6年 (H24年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>塩浜2丁目護岸の前面水域は、もともと護岸改修前から、釣りなどの利用で人の出入りが多いため、水鳥は少なく、改修後の現在も、その状況に変化はない。(水鳥研究会 箕輪様)</li> </ul>

**現時点のまとめ:** 塩浜2丁目護岸改修範囲の900m区間では、もともと改修前から人の出入りが多いことから水鳥の利用は少なく、改修後の現時点まで同じ状況である。

**今後の対応:** 水鳥の場の利用への影響について、適時、専門家等からの情報提供を得ることにより把握する。

4

## 青潮発生時の溶存酸素量測定(検証材料)について

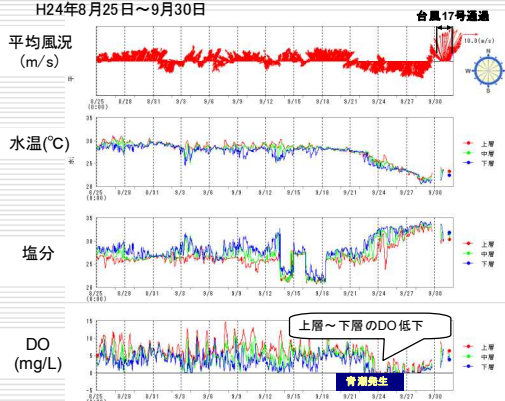
参考資料 2

青潮発生時の水質状況(溶存酸素量[DO])については、東京湾環境情報センターHP「東京湾水質連続観測 浦安沖」にて改修区域近傍の水質観測結果をリアルタイムに入手できることから、今後は青潮発生後の水質計(DO計)による測定は行わない。



### 青潮発生時の水質データ

東京湾環境情報センターHP「東京湾水質連続観測 浦安沖」より  
(<http://www.tbeic.go.jp/MonitoringPost/viewGraph.asp?buoyId=03>)  
H24年8月25日～9月30日



併せて、千葉県水産総合研究センター等のHP「貧酸素水塊速報」により、東京湾内の底層貧酸素水塊の分布状況について情報を入手する。

千葉県HP「貧酸素水塊速報」より  
(<http://www.pref.chiba.lg.jp/lab-suisan/suisan/suikaisokuhou/index.html>)

9月25日  
千葉港～東京港の岸沿いに強く貧酸素化した水塊が見られる。9月23日から三番瀬～千葉港で青潮が発生した。

